

# 岐阜県公報

号外 (三) 令和四年七月八日

目 次

公 示

県営土地改良事業の換地計画の決定

(農地整備課)

一  
ページ

県営土地改良事業の換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、  
県営土地改良事業瑞浪中部地区鶴城工区の換地計画を定めたので、同条第四項において  
準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦  
覧に供する。

令和四年七月八日

岐阜県知事 古 田

筆

- 一 縦覧期間  
令和四年七月八日から  
令和四年八月八日まで
- 二 縦覧場所  
瑞浪市役所

令和四年七月八日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社